

一般廃棄物処理業（ごみ）許可証

釧路市許可第17号

釧路郡釧路町国誉2丁目5番地

株式会社 山拾村上商店

代表取締役 村上 祐二

平成30年2月9日付けをもって申請のあった一般廃棄物処理業の許可について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づき、次の条件を付して許可する。

平成30年2月20日

釧路市長 蝦名大也



記

- 1 許可の範囲は、釧路市内のごみの収集運搬とする。
- 2 期間は、平成30年3月1日から平成32年2月28日までとする。
- 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び釧路市廃棄物の減量及び処理等に関する条例等を遵守するほか市長の指示する事項に従うこと。